

陳 情 文 書 表

平成30年9月3日提出

番 号	平成30年 陳情第23号
件 名	地方自治法第100条第1項を求める陳情
陳情の趣旨	<p>芽室町監査委員が平成27年3月26日に收受した、陳情者が提出の住民監査請求及び、平成29年3月8日及び16日に收受した、陳情者が提出の住民監査請求並びに、平成30年2月1日に收受した陳情者が提出の住民監査請求3件は、要件審査及び監査をしないで却下をしていることから、これらに係る住民監査請求事務について、地方自治法第100条第1項の調査を求める。</p> <p>また、釧路地方裁判所平成30年（行ウ）第1号、第2号、第3号損害賠償請求事件に関して、町が代理人である弁護士に支払った住民訴訟着手金について予備費を充用していることは違法であることから訴訟事務について、地方自治法第100条第1項の調査を求める。</p>
陳情者の住所氏名	芽室町上芽室南1線5番地14 吉田敏郎 芽室町東9条5丁目2番地7 奈良隆二
受付年月日	平成30年8月6日
備考	